

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	権現堂公園
指定管理者	権現堂公園管理事務所
評価対象年度	平成25年度
施設所管課所	杉戸県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	条例及び事業計画書で定められた供用日、供用時間で運営した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行った。 ・利用料金を無料とする場合については適切に判断した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望・取材等へ適切に対応した。 ・御意見箱を設置して、利用者のニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・公園で定めた禁止事項はないが、危険につながる利用に対して利用者への指導監督を行った。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行われた。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく、承認申請、報告は適切に行われた。 ・受動喫煙防止に関する必要な措置が適切に行われた。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・事業計画どおり事業が実施された。 ・桜まつりやアジサイまつりなど幸手市観光協会と協力し、公園の魅力発信を行った。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員への研修を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務に関する会計書類を単独で用意し、適切な管理を行っている。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報等の適切な管理	A	・個人情報保護条例については、適切な管理を行った。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・修繕や保守管理など県内中小企業への発注に配慮した。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施した。

特記事項	特に評価すべき点	桜まつりやアジサイまつりなど幸手市観光協会と協力し、効果的に公園の魅力発信を行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし